
第16回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成30年9月28日(金) 午後4時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

1 出席委員(16名)

1番	秋	吉	稔	之
2番	山	田	裕	一
3番	岸	本	辰	彦
4番	青	山	眞	士
5番	稲	村	勝	俊
6番	菊	田		実
7番	佐々	木	章	史
8番	石	田	秀	人
9番	森	本		茂
10番	吉	成	賢	二
11番	古	熊	健	一
12番	狩	野	菊	恵
13番	且	見	英	和
14番	才	田	利	幸
15番	泉		和	浩
16番	重	原	昌	章

2 欠席委員(0名)

3 出席事務局職員

事務局長	高	松	悟	志
事務局次長	高	田	訓	之
農業委員会係長	櫻	井	裕	介

4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」
日程第5	議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」
日程第6	議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」
日程第7	議案第4号「土地の現況証明願いの決定について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第16回当別町農業委員会総会を開会いたします。
議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。
各委員 異議なしの声
議 長 異議なしの声がございましたので、14番 才田委員、15番 泉委員を指名いたします。

< 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。
各委員 異議なしの声
議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

< 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告させます。
事務局次長 先月の総会終了以降の会務報告を申し上げます。
9月10日に予定しておりました、作況調査につきましては、台風・地震の影響を考慮して中止としております。
以上でございます。

< 日程第4 議案第1号 >

議 長 日程第4 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番から3番の3件でございます。

内容につきましては、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第1号については、可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第1号については、可とすることに決定いたしました。

< 日程第5 議案第2号 >

議 長 日程第5 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番の借主は、当該地を譲り受け、経営規模の拡大を図るものであります。

今回の申請につきましては、お手元にあります議案第2号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第2号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第2号については、許可することに決定いたしました。

< 日程第6 議案第3号 >

議 長 日程第6 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権の移転に係るものが、2件、8筆、109,641㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが4件7筆、82,839㎡でございます。

なお、これら6件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

— 議案書を朗読説明 —

議 長 休憩いたします。

議 長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第3号については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第3号については、決定いたしました。

< 日程第7 議案第4号 >

議 長 日程第7 議案第4号「土地の現況証明願いの決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「土地の現況証明願いの決定について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番と2番の2件でございます。番号1番の現地調査は、9月21日に才田委員・吉成委員・菊田委員と事務局の櫻井、板木の5名により実施いたしました。

また、番号2番の現地調査は、9月21日に森本委員、秋吉委員、石田委員と事務局の櫻井、板木の5名により実施いたしました。

土地の現況ですが、番号1番の土地の現況は、都市計画用途地域の土地で、長年耕作されず、再生利用が困難な状況となっております。番号2番の土地の状況は、農用地区域外の土地で、長年耕作されず再生利用が困難な状況となっております。

以上の現況につき、願い出がありました2件を、農地・採草放牧地以外と判定いたしました。尚、申請地の位置図及び現況写真につきましては、お手元に「議案第4号資料」として配布させていただきましたので、ご高覧いただきたいと思います。

－議案書を朗読説明－

議 長
各委員

説明が終わりましたので、質疑を求めます。
質疑なしの声

議 長

質疑なしと認め、議案第4号については、可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員

異議なしの声

議 長

異議なしと認め、議案第4号は、可とすることに決定いたしました。

< 閉会宣言 >

議 長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これをもちまして、第16回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後4時18分 >